

令和6年4月3日  
住宅局安心居住推進課

## サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者を支援します！ ～「令和6年度 サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の募集を開始～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援しています。本日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始します。

### 1) 支援概要（詳細は別紙参照）

#### (1) サービス付き高齢者向け住宅の要件

- ・ 高齢者住まい法に規定するサ高住として10年以上登録すること
- ・ 原則として省エネ基準に適合すること
- ・ 家賃の限度額は、所在市区町村に応じて設定した額とすること
- ・ 入居者が、任意の事業者による介護サービスを利用できること
- ・ 情報提供システムの運営情報の提供、更新を行うこと
- ・ 新築・改修の場合は、市町村のまちづくり方針と整合していること 等

#### (2) 補助の内容

新築 1/10（上限 70・120・135万円／戸 等）※住戸面積や設備等により上限額が異なります

改修 1/3（上限 195万円／戸 等）

既設改修 1/3（上限 10万円／戸 等）※既設改修のメニューにより上限額が異なります

※高齢者生活支援施設、再エネ等設備の設置に対する補助メニューもあります。

### 2) 応募締切り

令和7年2月28日（金）

### 3) 応募方法

- ・ 上記応募締切りまでに、以下の事務局へ申請書を郵送にて提出してください。
- ・ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ・ 交付申請要領・様式等は、次のURLから入手または電子メールにてお問い合わせください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷MKビル 3階

URL：<https://www.koreisha.jp/>

Email：info[atmark]serkorei.jp（[atmark]を@に変えて送付してください。）

### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 湯谷、荒川、西澤

TEL：03-5253-8111（内線 39854、39856、39857）、03-5253-8952（直通）